

## (①個別計算書類)

## 貸 借 対 照 表

2023年3月31日 現在

株式会社 日産サテリオ奈良

(単位：千円)

勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
<b>流 動 資 産</b>	692,673	<b>流 動 負 債</b>	532,004
現金及び預金	215,976	買掛金	276,183
売掛金	163,334	短期リース債務	18,889
商 品	226,910	未払費用	31,220
貯 蔵 品	242	前受収益	63,532
仕掛品	2,670	賞与引当金	28,995
短期貸付金	27,061	未払法人税	1,256
未収入金	28,799	前受金	103,463
未収消費税等	14,877	預り金	8,456
前払費用	10,243	そ の 他	6
そ の 他	2,605		
貸倒引当金	△ 48	<b>固 定 負 債</b>	304,773
<b>固 定 資 産</b>	532,755	長期リース債務	256,104
<b>有形固定資産</b>	289,856	退職給付引当金	9,926
建 物	234,428	役員退職慰労引当金	8,535
構 築 物	11,353	資産除去債務	30,206
機 械 装 置	15,882	<b>負 債 合 計</b>	836,777
車 両 運 搬 具	14,449	( 純 資 産 の 部 )	
工 具 器 具 備 品	6,024	<b>株 主 資 本</b>	388,651
リ ー ス 資 産	7,718	資 本 金	90,000
<b>無形固定資産</b>	3,475	資 本 剰 余 金	310,100
ソ フ ト ウ ェ ア	1,662	資 本 準 備 金	310,100
電 話 加 入 権	1,812	利 益 剰 余 金	△ 11,449
<b>投資その他の資産</b>	239,424	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 11,449
長 期 貸 付 金	110,024	繰越利益剰余金	△ 11,449
出 資 金	350		
保 証 金	30,340	<b>純 資 産 合 計</b>	388,651
そ の 他 投 資	7,097	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	1,225,428
長期繰延税金資産	92,408		
貸倒引当金	△ 797		
<b>資 産 合 計</b>	1,225,428		

## 個別注記表

自 2022年4月1日 至 2023年3月31日

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1-1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### ① 商品

新車 個別法による原価法

中古車 個別法による低価法

仕掛部品 最終仕入原価法

###### ② 貯蔵品 最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### イ 建物（附属設備を除く）

（イ）平成10年3月31日以前に取得したもの…定率法

（ロ）平成10年4月1日以降に取得したもの…定額法

###### ロ 建物附属設備及び構築物

（イ）平成28年3月31日以前に取得したもの…定率法

（ロ）平成28年4月1日以降に取得したもの…定額法

ハ 機械装置及び工具器具备品……………定率法

ニ 車両運搬具……………定率法

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

##### (3) 引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により算出しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しております。

④ 役員退職慰労引当金

取締役及び監査役に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

1-2 その他の計算書類の作成のための基本となる重要事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) グループ通算制度の範囲

グループ通算制度を適用しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	28,800 株	一株	一株	28,800 株

以上